

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	管理本部長 牧瀬 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	管理本部長 牧瀬 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	19,414 (6,555)	20,425 (6,914)	27,504
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,033	2,657	5,053
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,168 (703)	1,821 (596)	3,866
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,168	1,828	3,854
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,965	12,420	11,954
総資産額 (百万円)	23,491	26,164	25,906
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	118.93 (38.59)	100.39 (32.83)	212.21
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	118.93	100.39	212.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.7	47.5	46.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	741	1,968	3,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29	401	258
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,521	1,018	3,341
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,809	7,165	6,615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益と同額にて表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年12月31日）における我が国経済は、自然災害等の影響により景気回復が一時的に減速しましたが、企業収益の回復、雇用・所得環境の改善は緩やかに続いており、国内景気は底堅い改善が続いております。一方、海外情勢は、世界的な貿易摩擦や、欧米の政治的な混乱等により実体経済への減速リスクが懸念されており、先行き不透明感が高まる状況となりました。

このような中、当社グループは、保険サービス事業を柱とした比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の連携強化、保険商品と親和性の高いウォーターサーバー等の販売・拡充に努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間の業績は、保険サービス事業における店舗の出店を積極的に行ったこと等により、売上高が20,425百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益が2,868百万円（同4.2%減）、税引前四半期利益が2,657百万円（同12.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が1,821百万円（同16.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

< 保険サービス事業 >

保険サービス事業におきましては、コールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャネルを通じて、保険募集活動を行っております。店舗と訪問による販売網を拡充しつつ、生産性の向上、収益の改善にむけて4つのチャネルの販売網の連携強化に注力しております。消費者が保険に加入する販路の1つとして、保険代理店の認知度が向上していることや、積極的な店舗の出店による先行投資を実施したことにより、当第3四半期連結累計期間の保険サービス事業の売上高は14,684百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は2,488百万円（同2.5%減）となりました。

< 派遣事業 >

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。専門的な人材に関する派遣ニーズは、労働力不足を背景に一定数あり、新規派遣先の開拓及び派遣人員の質を高めることによる派遣先企業での収益率の向上に注力しております。当第3四半期連結累計期間においては、新規派遣先との取引開始による人員増加により、売上高は3,460百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は684百万円（同13.5%増）となりました。

< ITサービス事業 >

ITサービス事業は、(株)ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang! 自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。当第3四半期連結累計期間のITサービス事業の売上高は2,489百万円（前年同期比2.6%増）となりましたが、前第2四半期連結累計期間に計上した不動産事業の事業譲渡等の計上がないため、営業利益は118百万円（同77.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
資産	25,906	26,164	257
負債	14,111	13,726	385
資本	11,795	12,437	642

資産は、現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末に比べて257百万円増加の26,164百万円となりました。

負債は、未払法人所得税の減少等により、前連結会計年度末に比べて385百万円減少の13,726百万円となりました。

資本は、四半期利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて642百万円増加の12,437百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	741	1,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	29	401
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,521	1,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,809	7,165

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益の計上等により、1,968百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得等により、401百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、1,018百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、7,165百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,428,000
計	76,428,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,107,000	19,107,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,107,000	19,107,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	19,107,000	-	2,237	-	2,137

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,018,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,087,700	180,877	-
単元未満株式	普通株式 900	-	（注）
発行済株式総数	19,107,000	-	-
総株主の議決権	-	180,877	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（％）
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区新宿 5丁目17-18	1,018,400	-	1,018,400	5.33
計	-	1,018,400	-	1,018,400	5.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社の要約四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更致しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		6,615	7,165
営業債権及びその他の債権		4,646	4,067
その他の金融資産		6	7
その他の流動資産		402	618
流動資産合計		11,671	11,858
非流動資産			
有形固定資産		1,504	1,415
のれん		9,376	9,376
無形資産		519	550
持分法で会計処理されている投資		348	263
その他の金融資産	6	1,701	1,898
繰延税金資産		771	790
その他の非流動資産		13	9
非流動資産合計		14,235	14,305
資産合計		25,906	26,164
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,487	1,208
社債及び借入金	6	883	2,033
その他の金融負債		3	63
未払法人所得税		546	223
引当金		176	-
返金負債		-	192
その他の流動負債		2,051	1,870
流動負債合計		5,148	5,591
非流動負債			
社債及び借入金	6	8,191	7,356
その他の金融負債		12	11
確定給付負債		414	443
引当金		344	323
非流動負債合計		8,963	8,134
負債合計		14,111	13,726
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		2,237	2,237
資本剰余金		781	837
自己株式		1,400	1,539
その他の資本の構成要素		15	-
利益剰余金		10,320	10,884
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,954	12,420
非支配持分		158	17
資本合計		11,795	12,437
負債及び資本合計		25,906	26,164

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	8	19,414	20,425
売上原価		10,375	10,364
売上総利益		9,039	10,061
その他の収益	10	475	156
販売費及び一般管理費		6,482	7,246
その他の費用		37	102
営業利益		2,994	2,868
金融収益		102	5
金融費用	6	54	83
持分法による投資損益(税引後)		10	133
税引前四半期利益		3,033	2,657
法人所得税費用		886	740
四半期利益		2,146	1,917
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,168	1,821
非支配持分		21	95
四半期利益		2,146	1,917
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	118.93	100.39
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	118.93	100.39

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	8	6,555	6,914
売上原価		3,451	3,514
売上総利益		3,103	3,400
その他の収益		9	7
販売費及び一般管理費		2,164	2,354
その他の費用		7	43
営業利益		941	1,008
金融収益		98	1
金融費用		17	45
持分法による投資損益(税引後)		1	45
税引前四半期利益		1,024	918
法人所得税費用		341	280
四半期利益		682	638
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		703	596
非支配持分		21	42
四半期利益		682	638
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	38.59	32.83
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	38.59	32.83

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益		2,146	1,917
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	7
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		0	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		0	-
その他の包括利益合計(税引後)		0	7
四半期包括利益合計		2,146	1,924
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		2,168	1,828
非支配持分		21	95
四半期包括利益合計		2,146	1,924

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益		682	638
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	2
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		0	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		0	-
その他の包括利益合計(税引後)		0	2
四半期包括利益合計		683	635
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		704	593
非支配持分		21	42
四半期包括利益合計		683	635

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 3 四半期連結累計期間(自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
2017年 4 月 1 日	2,237	1,187	1,171	13	8,516	10,783	633	11,416
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	-	-	2,168	2,168	21	2,146
その他の包括利益	-	-	-	0	-	0	-	0
四半期包括利益合計	-	-	-	0	2,168	2,168	21	2,146
所有者との取引額等								
剰余金の配当	5	-	-	-	1,551	1,551	-	1,551
支配継続子会社に 対する持分変動	9	-	416	-	-	416	213	630
自己株式の取得		-	67	-	-	67	-	67
自己株式の処分		-	40	-	-	49	-	49
所有者との取引額等合計		-	406	27	1,551	1,985	213	2,199
2017年12月31日	2,237	781	1,199	13	9,132	10,965	398	11,364

当第 3 四半期連結累計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
2018年 4 月 1 日		2,237	781	1,400	15	10,320	11,954	158	11,795
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-	-	15	15	-	-	-
2018年 4 月 1 日時点の 修正後残高		2,237	781	1,400	-	10,335	11,954	158	11,795
四半期利益		-	-	-	-	1,821	1,821	95	1,917
その他の包括利益		-	-	-	7	-	7	-	7
四半期包括利益合計		-	-	-	7	1,821	1,828	95	1,924
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	-	-	1,268	1,268	-	1,268
子会社の支配喪失に伴う 変動		-	-	-	-	-	-	80	80
自己株式の取得		-	-	282	-	-	282	-	282
自己株式の処分		-	56	143	-	-	199	-	199
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	7	7	-	-	-
その他		-	-	-	-	11	11	-	11
所有者との取引額等合計		-	56	138	7	1,272	1,361	80	1,281
2018年12月31日		2,237	837	1,539	-	10,884	12,420	17	12,437

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		3,033	2,657
減価償却費及び償却費		289	312
事業譲渡損益 (は益)		445	-
金融収益		102	5
金融費用		54	83
持分法による投資損益 (は益)		10	133
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		9	551
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		272	253
従業員給付の増減額 (は減少)		40	122
その他		70	57
小計		2,464	3,297
利息の受取額		3	3
配当金の受取額		7	6
利息の支払額		40	40
法人所得税の支払額		1,693	1,298
営業活動によるキャッシュ・フロー		741	1,968
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		571	303
投資有価証券売却による収入		95	56
子会社の支配喪失による支出		-	59
事業譲渡による収入		480	-
その他		34	95
投資活動によるキャッシュ・フロー		29	401
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		300	2,800
短期借入金の返済による支出		-	1,800
長期借入金の借入による収入		29	-
社債の償還及び長期借入金の返済による支出		742	664
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		44	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9	674	-
自己株式の売却による収入		49	199
自己株式の取得による支出		67	282
配当金の支払額	5	1,455	1,267
その他		5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,521	1,018
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		1,810	548
現金及び現金同等物の期首残高		6,619	6,615
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1
現金及び現金同等物の四半期末残高		4,809	7,165

【要約四半期連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（当社）は、日本国に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都新宿区新宿五丁目17番18号であります。当第３四半期連結会計期間（2018年10月１日から2018年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（2018年4月１日から2018年12月31日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、保険サービス事業及び派遣事業、ITサービス事業を行っております。

詳細は、「注記７．セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

２．要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品、確定給付制度に関連して認識する負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である円（百万円未満を切り捨て）で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設又は改訂が公表されておりますが、2018年12月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であり、見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年１月１日	2020年３月期	リース取引の認識に関する会計処理の改訂

３．重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第１四半期連結会計期間より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第９号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識、並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

当社グループでは、分類及び測定（減損を含む）規定に関して過年度の比較情報を修正再表示しないことを認める例外規定を適用しております。そのため、経過措置に準拠してIFRS第９号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法によっており、比較年度情報は一般にIFRS第９号ではなくIAS第39号の規定を反映しております。

当社グループは、IFRS第９号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下の通りに変更しております。

当社グループは、金融資産について、公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する資本性金融資産となっております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、当初認識時において個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

なお、適用開始日現在の事実及び状況に基づき以下の評価を実施しております。

- ・金融資産が保有されている事業モデルの判定
- ・売買目的保有ではない資本性金融商品への投資をFVOCI区分に指定すること

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については減損損失を認識しておりません。

IFRS第９号の適用に伴う金融資産及び金融負債の分類変更に基づく帳簿価額の変動等は、注記「（１）IFRS第９号適用による金融商品の分類」に記載しております。

また、IFRS第９号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当該減損損失の認識方法の変更に伴う影響は、軽微であります。

(1) IFRS第9号適用による金融商品の分類

	IAS第39号に基づく 従来の分類	IFRS第9号に基づく 新たな分類	IAS第39号に基づく 従来の帳簿価額 百万円	IFRS第9号に基づく 新たな帳簿価額 百万円
流動金融資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	償却原価で測定 する金融資産	6,615	6,615
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	償却原価で測定 する金融資産	4,646	4,646
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価で測定 する金融資産	6	6
非流動金融資産				
資本性金融商品	売却可能金融資産	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資産	61	61
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価で測定 する金融資産	1,639	1,639
流動金融負債				
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定 する金融負債	償却原価で測定 する金融負債	1,487	1,487
社債及び借入金	償却原価で測定 する金融負債	償却原価で測定 する金融負債	883	883
その他の金融負債	償却原価で測定 する金融負債	償却原価で測定 する金融負債	3	3
非流動金融負債				
社債及び借入金	償却原価で測定 する金融負債	償却原価で測定 する金融負債	8,191	8,191
その他の金融負債	償却原価で測定 する金融負債	償却原価で測定 する金融負債	12	12

貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみであり、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収を目的として保有されているため、貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産へ分類変更しております。

売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみではなく、かつ当社グループにおいてその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択しているため、売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更しております。

(2) 金融商品の分類及び測定

IAS第39号からIFRS第9号への連結財政状態計算書残高の調整は以下のとおりであります。

	IAS第39号 帳簿価額 2018年 3月31日	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額 2018年 4月1日
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
貸付金及びその他の債権				
現金及び現金同等物	6,615	6,615	-	-
営業債権及びその他の債権	4,646	4,646	-	-
その他の金融資産	1,646	1,646	-	-
合計	12,908	12,908	-	-
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	-	6,615	-	6,615
営業債権及びその他の債権	-	4,646	-	4,646
その他の金融資産	-	1,646	-	1,646
合計	-	12,908	-	12,908
償却原価で測定する金融資産へ の変更の合計	12,908	-	-	12,908
売却可能金融資産				
その他の金融資産	61	61	-	-
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	61	-	61
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産へ の変更の合計	61	-	-	61
2018年4月1日現在の金融資産残 高、分類変更及び再測定の合計	12,969	-	-	12,969

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法によっております。

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

従来、保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、収受した収益を返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、引当金として計上していました。IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より返金負債として計上しております。

なお、売上収益を含むその他の損益項目に与える影響は軽微であります。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5．配当

(1) 前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

a．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月18日 取締役会	普通株式	912	50	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	638	35	2017年9月30日	2017年12月8日

b．基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(2) 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

a．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	635	35	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	633	35	2018年9月30日	2018年12月7日

b．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

6. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
上場株式	58	-	-	58
非上場株式等	-	-	3	3
合計	58	-	3	61

当第3四半期連結会計期間（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
上場株式	7	-	-	7
非上場株式等	-	-	3	3
合計	7	-	3	10

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。また、レベル3からの振替は「レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表」に記載しております。

公正価値の測定方法

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式等については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式等の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

評価プロセス

非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続きの決定は、財務経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	7	3
取得	-	-
売却	0	-
包括利益		
四半期利益(注)1	0	-
その他の包括利益	-	-
レベル3からの振替(注)2	-	0
期末残高	6	3
各第3四半期連結会計期間末に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得又は損失(注)	0	-

(注)1. 要約四半期連結損益計算書において、「金融費用」に含まれております。

2. 当第3四半期連結累計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債及び借入金				
社債	309	317	309	306
長期借入金	8,765	8,784	8,080	8,138
合計	9,074	9,101	8,389	8,444

(注)1. 社債及び借入金は、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

2. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

(社債及び借入金)

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

公正価値のヒエラルキー

社債及び借入金はすべてレベル3に分類されております。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険契約の取次業務を主要業務にしている「保険サービス事業」を中心として、保険募集を行っている企業への人材を派遣する「派遣事業」、保険や引越し等の一括見積・資料請求サイトを運営している「ITサービス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結 財務諸表
	保険 サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,619	3,329	2,128	19,076	337	19,414	-	19,414
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	94	297	441	61	502	502	-
計	13,668	3,423	2,426	19,518	398	19,917	502	19,414
セグメント利益	2,553	603	519	3,675	75	3,599	605	2,994
金融収益								102
金融費用								54
持分法による投資損益								10
税引前四半期利益								3,033

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 605百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結 財務諸表
	保険 サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,672	3,364	2,195	20,232	192	20,425	-	20,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	95	294	401	26	428	428	-
計	14,684	3,460	2,489	20,634	219	20,853	428	20,425
セグメント利益	2,488	684	118	3,291	183	3,474	606	2,868
金融収益								5
金融費用								83
持分法による投資損益								133
税引前四半期利益								2,657

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 606百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第3四半期連結会計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結 財務諸表
	保険 サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,620	1,132	662	6,415	139	6,555	-	6,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	33	111	168	14	182	182	-
計	4,643	1,166	773	6,584	153	6,737	182	6,555
セグメント利益	968	232	1	1,198	67	1,130	189	941
金融収益								98
金融費用								17
持分法による投資損益								1
税引前四半期利益								1,024

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 189百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結 財務諸表
	保険 サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,008	1,136	706	6,851	62	6,914	-	6,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	29	89	122	7	130	130	-
計	5,011	1,166	795	6,973	70	7,044	130	6,914
セグメント利益	979	239	2	1,216	11	1,228	219	1,008
金融収益								1
金融費用								45
持分法による投資損益								45
税引前四半期利益								918

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 219百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

8. 売上高

(1) 収益の分解

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計		
主要なサービスライン	保険代理店業	14,004	-	-	14,004	-	14,004
	人材派遣	-	3,364	-	3,365	-	3,365
	比較サイト運営	-	-	1,939	1,939	-	1,939
	その他	667	-	256	923	192	1,116
合計		14,672	3,364	2,195	20,232	192	20,425
顧客との契約から認識した収益		14,672	3,364	2,195	20,232	192	20,425

当第3四半期連結会計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計		
主要なサービスライン	保険代理店業	4,807	-	-	4,807	-	4,807
	人材派遣	-	1,136	-	1,137	-	1,137
	比較サイト運営	-	-	606	606	-	606
	その他	200	-	99	299	62	362
合計		5,008	1,136	706	6,851	62	6,914
顧客との契約から認識した収益		5,008	1,136	706	6,851	62	6,914

保険サービス事業

保険サービス事業においては、店舗やテレマーケティングのチャネルを通じて保険契約の取次及びその保全、維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、保険会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社がそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

また、当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、収受した収益を返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積もりに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

派遣事業

派遣事業においては、保険募集を行っている企業への人材の派遣を行うことを主要業務としております。このサービスは、顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険契約の募集を行う人材を契約期間にわたり派遣する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約により定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払いを受けております。

ITサービス事業

ITサービス事業においては、保険や引っ越し等の一括見積・資料請求サイトの運営を主要業務としております。このサービスは、顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険や引っ越し等の一括見積・資料請求に関する情報を、資料提供等を行っている企業に対し受け渡す義務を負っております。当該履行義務は、一括見積・資料請求に関する情報を顧客に提供する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、提供した件数に契約により定められた単価を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払いを受けております。

9. 非支配持分の取得

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

当社グループは、2017年7月1日に子会社である㈱保険見直し本舗の持分5.27%を追加取得しております。これにより、同社株式の所有割合は、86.56%から91.83%となりました。

当該取引は資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	金額
取得対価	674
非支配持分の変動額	257
資本剰余金の減少額	416

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

10. その他の収益

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
事業譲渡益（注）	445	-
その他	29	156
合計	475	156

（注）事業譲渡益は、主にITサービス事業で実施してきた当社グループの日本における不動産事業を㈱小肥羊ジャパンへ移管した際に生じた405百万円を計上しております。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益金額及び希薄化後1株当たり四半期利益金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
(1) 基本的1株当たり四半期利益金額	118円93銭	100円39銭
（算定上の基礎）		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	2,168	1,821
調整 親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 （百万円）	2,168	1,821
普通株式の加重平均株式数（千株）	18,228	18,141
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益金額	118円93銭	100円39銭

（注）希薄化後1株当たり四半期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり四半期利益金額と同額にて表示しております。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益金額	38円59銭	32円83銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	703	596
調整 親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	703	596
普通株式の加重平均株式数(千株)	18,242	18,167
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益金額	38円59銭	32円83銭

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり四半期利益金額と同額にて表示しております。

12. 関連当事者

(1) 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との主な取引は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決裁残高
経営幹部	山岸 英樹	当社 代表取締役	自己株式の処分(注1)	49	-
	大谷 寛	(株)保険見直し本舗 代表取締役	子会社株式の取得(注2)	303	-
	森村 隆行	(株)保険見直し本舗 取締役	子会社株式の取得(注2)	188	-
	渡辺 浩崇	(株)保険見直し本舗 取締役	子会社株式の取得(注2)	88	-
	山田 靖	(株)保険見直し本舗 監査役	子会社株式の取得(注2)	44	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引価額は取締役会決議日(2017年8月10日)の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値に基づき決定しております。
2. 連結子会社である(株)保険見直し本舗の株式を連結子会社である(株)ウェブクルーが取得したものであります。取得価額は、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決裁残高
経営幹部	山岸 英樹	当社 代表取締役	自己株式の処分(注1)	199	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引価額は取締役会決議日(2018年10月12日)の直前6カ月間の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値から10%を割り引いた終値に基づき決定しております。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年2月12日に、取締役会によって承認されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村 英紀	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土屋 光輝	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。